

教宣 せぶん

森のなかの様子

私たちが地位確認訴訟を起こしたことを労組の役員が、オルグで「あの人たちはどうするのでしょうか。勝ち目のない裁判などに訴えて。向こうの弁護士も勝ち目のない裁判を抱えて本当は困っている」と言ったことを、そのオルグに出席した労組組合員から聞きました。もちろんこの役員とは元契従労組組合員です。「ずいぶんなことを言うんだな」と思いました。ちょうど会社も提訴を理由に私たちへの転進提案を撤回した時期でもあり、労組も、会社も「これ以上の組合員の流失を何としても防ぎたいんだな」と理解したのをおぼえています。

そんな状況を「あの森にはトラがいる!？」というタイトルで「せぶん 22号」に書きました。「あの森には人喰いのトラがいるから決して近づいてはいけない」とムラ長から言われ続けた村人が、食料をもらえなくなり、意を決して村の掟を破って森に入ってみると、そこには人喰いのトラなど存在せず、豊富な食料があったという例え話を掲載したのですが、あれからおよそ10カ月が経過し、訴訟は進み、双方の証人尋問が終わりました。「せぶん」もちょうどあれから100号が発行されたいま、いよいよ「森のなかの様子」がわかってきました。

いま、私たちにできることはこの「森のなかの様子」を具体的に伝えることではないでしょうか。会社が一番嫌がることはこの「森のなかの様子」を詳細に、より多くの人に語られることではないでしょうか。森のなかにどんな草木が生い茂っていて、どんな実がなっていて、森がどんな匂いがして、どんな音が聞こえて、どんな動物や鳥や虫が住んでいるか、そしてその「住人」たちがどんな生態なのかを具体的に伝えることで、私たちの「決死の行動」の誠実さやまじめさが理解されると思います。そして、人喰いのトラなどがいないという事実がわかれば、なぜムラ長が「あの森に入ってはいけない」という掟をつくったのかという疑問が生まれます。その理由が、森を守り、その「住人」たちの住環境を保護しようとするものなら、村人はその掟をそっとしておくことが賢明でしょう。しかし、一部の人が森の食物を独占するためにその掟がつくられたとしたら、公平で、平等で、みんなが仲良く暮らせる社会を上げるためにも、ムラ長たちの我欲や、身勝手さ、理不尽さ、傲慢さを暴く使命が、その村人にはあると思います。森の「事実」を一目見た村人は、なぜこの掟ができたのか、容易に理解できました。結果は言うまでもありません。

多くの仲間が、古くから伝わるこの掟を信じ込まされて、決して森に近づこうとしませんでした。そして村を去っていきました。村を去った仲間を呼び戻すことはできませんが、これから同じような境遇に追い込まれるかもしれない者のためにも、「せぶん」は森のなかの様子を伝えていきます。